

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「令」という。）第167条の5第1項の規定により、福山市上下水道局が発注する次の業務について、一般競争入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）及びその資格審査に係る申請手続などについて次のとおり定めたので、同条第2項並びに令第167条の6第1項及び福山市上下水道局契約規程（昭和46年水道企業管理規程第8号）において準用する福山市契約規則（昭和41年規則第13号）第27条の規定により公告します。

2026年（令和8年）2月24日

福山市上下水道事業管理者
小川政彦

1 競争入札に付する事項

（1）業務名

中央ポンプ場外下水道汚泥処理業務委託

（2）履行場所

福山市東川口町一丁目外

（3）履行の内容等

沈砂等処理業務 一式 予定処理量 295トン

中央ポンプ場、新浜ポンプ場、松永浄化センター及び各汚水中継ポンプ場等から発生する汚泥（沈砂・しさを等の産業廃棄物）を中間処理（焼却）するもの。

（4）履行期間

2026年（令和8年）4月1日から2027年（令和9年）3月31日まで

2 入札参加資格

次に掲げる条件を全て満たす者で、入札参加資格の確認において、その資格があると認められたものとする。

- （1）令第167条の4の規定による入札参加制限を受けていない者であること。
- （2）会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てを行っていない者（更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）であること。
- （3）この業務の公告の日から落札決定の日までのいずれの日においても、福山市の指名除外又は指名留保期間中でない者であること。
- （4）福山市に納付すべき市税等（水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金及び集落排水処理施設使用料を含む。）の滞納がない者であること。
- （5）国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。
- （6）暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から

第4号及び第6号に該当しない者であること。

- (7) 広島県内に本店、支店又はこれに準ずるものを有する者であること。
- (8) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号。以下「法」という。）第14条第6項の規定に基づく産業廃棄物処分業の許可を広島県知事又は福山市長から受けている者のうち、事業の区分が中間処理（焼却）で産業廃棄物の種類が汚泥（法第2条第4項第1号に規定する汚泥をいう。以下に同じ。）の許可を有している者であること。
- (9) 福山市内又は福山市隣接市町内（広島県内）に、汚泥を1日10トン以上処理する能力のある焼却施設を有する者であること。

3 入札参加資格審査の申請手続

(1) 申請の方法

この入札に参加を希望する者は、一般競争入札参加資格審査申請書（様式1号）に、次に掲げる書類を添付して提出しなければならない。（次のイ、エ、オ及びカに掲げる書類は、一般競争入札参加資格審査申請書を提出する日の3か月前の日以降に発行されたものを添付すること。）

なお、2026年（令和8年）2月24日付け福山市上下水道局公告第40号に入札参加資格審査の申請手続した者は、イからクの書類については、提出を省略することができる。

ア 受付票（様式2号）

イ 商業登記簿謄本（写しでも可。法人の場合のみ提出すること。）

ウ 申請日の属する事業年度の直前の事業年度の財務諸表（法人の場合は、直前1事業年度の「貸借対照表」、「損益計算書」、「株主資本等変動計算書」及び「注記表」の写し）

エ 市税の完納証明書（写しでも可。福山市に納付すべき市税の滞納がないことを証明したものの。ただし、本市における納税義務のない者は、申立書（様式3号）を提出すること。）

オ 納税証明書（写しでも可。国に納付すべき消費税及び地方消費税の納税証明書（その3未納の税額のないこと用））

カ 印鑑証明書（原本）

キ 使用印鑑届（様式4号。実印と異なる印鑑を契約等に使用する場合に提出すること。）

ク 委任状（様式5号。入札、契約締結等に関する権限を支店長、営業所長等に委任する場合に提出すること。）

ケ 誓約書（様式6号）

コ 産業廃棄物処分業許可証の写し

(2) 入札参加資格の審査時期

入札参加資格は、入札実施後に、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について落札候補者として審査を行い、落札決定を行う。なお、当該落札候補者の入札が当該審査により無効とされた場合は、次順位者以降について入札参加資格審査を行い、落札決定を行う。

(3) 申請期間

2026年（令和8年）2月24日（火）から同年3月18日（水）まで（ただし、上下水道局の閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時までの間、随時受け付ける。

(4) 申請書の入手先、提出先及び申請に関する問い合わせ先

ア 入手先

福山市ホームページ

イ 提出先及び申請に関する問い合わせ先

〒720-8526

広島県福山市古野上町15番25号

福山市上下水道局経営管理部管財契約課

TEL (084) 928-1503 (直通)

(5) 申請方法

持参又は郵便（配達証明付書留郵便）による。

なお、郵便の場合は必ず提出先及び申請期限までに到達すること。到達しなかった場合は、無効とする。

4 仕様書等の確認方法等

(1) 仕様書等の確認方法

福山市ホームページで確認を行うものとする。

(2) 仕様書等の質問及び回答

仕様書等に対する質問がある場合は、2026年（令和8年）3月13日（金）までに、所定の質問書（様式7号）により、持参又はファクシミリにより福山市上下水道局施設部水づくり課に提出すること。FAX (084) 955-4999（ファクシミリによる場合は、電話をした上で行うこと。TEL (084) 955-1154）

なお、質問に対する回答については、2026年（令和8年）3月16日（月）までに、福山市ホームページに掲載する。

5 入札書の提出期限、提出方法及び提出先

(1) 提出期限

2026年（令和8年）3月18日（水）午後5時までに必ず提出（郵便の場合は到達）すること。

(2) 提出方法

持参又は郵便（配達証明付書留郵便に限る。別添の「郵便等入札の手引」によること。）による。

(3) 提出先

上記3（4）の申請場所に持参又は郵送のこと。

6 開札の日時及び場所

(1) 日時（立会は任意）

2026年（令和8年）3月19日（木） 午前10時35分

(2) 場所

広島県福山市古野上町15番25号

福山市上下水道局本局2階中会議室

7 その他

(1) 契約手続等において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札違約金

落札者が指定の期日までに契約書の取り交わしをしないときは、落札決定を取り消すとともに、落札者は落札単価（落札者が落札の際に入札した金額の100分の110に相当する金額）に予定数量を乗じて得た額の100分の5に相当する金額を入札違約金として納めるものとする。

(4) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者について、後日、入札参加資格審査を行い、有効な入札書を提出したと判断されたものを契約の相手方とする。

(5) 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とするものとする。

ア 入札参加資格のない者が入札したとき。

イ 記名押印を欠く入札

ウ 金額を訂正した入札

エ 入札が取り消すことができる無能力者の意思表示であるとき。

オ 契約担当職員において定めた入札に関する条件に違反したとき。

カ 入札者が2以上の入札をしたとき。

キ 他人の代理を兼ね、又は2以上を代理して入札をしたとき。

ク 入札者が連合して入札したとき、その他入札に際して不正の行為があったとき。

ケ 必要な記載事項を確認できない入札

コ 再度入札をした場合においてその入札が1であるとき。

サ その他特に指定した事項に違反した入札

(6) 再度入札

再度入札の場合は、郵便等によらず、指定する日時及び場所に、入札書を持参すること。

(7) その他

この入札に際しては、福山市上下水道局が定めた「入札条件・入札心得」に従うので、その内容をよく確認すること。

(8) 特約事項

この入札による契約は、福山市議会における当該契約に係る2026年度（令和8年度）収入支出予算が成立した時をもって効力を生じるものとする。